

京都市告示第95号

京都市市営住宅条例第36条の規定に基づき、平成16年4月1日から平成17年3月31日まで、京都市市営住宅の管理を次のとおり委託します。

平成16年4月1日

京都市長 梶本 頼兼

受託者の 名 称	所在地	委託する事務の範囲等
社会福祉 法人カト リック京 都司教区 カリタス 会	京都市中京 区河原町通 三条上るカ トリック会 館内	東松ノ木市営住宅の入居者の生活支 援及び入居に関する事務

(都市計画局住宅室住宅管理課)